### 生涯学習やまがた



### **CONTENTS**

- 2 特集
  - 地域づくりを仕事にする新しい働き方、「労働者協同組合」 (水野 嘉郎氏)
- 5 あなた やまがた たからびと⑰ 吉田悠斗さん (小国町)
- 6 このまちに注目! 山形県青年の家/東根市公益文化施設まなびあテラス・ 東根市市民活動支援センター
- 7 事業報告 パワーアップセミナー / 「山形学」フォーラム / 地域づくり人材育成セミナー
- 8 Information 文翔館・遊学館・洗心庵・教育資料館 4施設合同企画、洗心庵からのお知らせ、 高齢者生きがいづくり・生活支援活動人材育成等事業 マッチング研修会

### ボランティアサークル nico こえ

2021年4月に、山形県青年の家を拠点に設立しました。ニコニコ笑顔で人種や地域、年齢を「超えて」話せる、若者が「声」を上げる、地域の「声」を聞くというコンセプトのもと、ボランティアや地域活動に取り組んでいます。メンバーは中学生から社会人まで約40名。メンバーが様々なボランティアを提案し、賛同者を募って活動しています。青年の家では「nicoこえ」がメンバーにとって「いつもとは違う自分」を創造したり、心が安らぐ「居場所」的な存在になればいいなと思いながらコーディネートしています。

→活動内容はP.6へ

# 地域づくりを仕事にする新しい働き方、 労働者協同組合

厚生労働省 雇用環境・均等局 勤労者生活課 労働者協同組合業務室長 水<sup>みず</sup>野の 嘉t 郎ぉ 氏

### 1.はじめに

その担い手が必要とされている。地域 組むための新しい組織が求められてい き方を実現しつつ、地域の課題に取り で担い手が不足している中、多様な働 介護、子育て、地域づくりなど、幅広 い分野で多様なニーズが生じており、 我が国では、少子高齢化が進む中、

ら1年が経過したが、令和5年10月10 致で国会において成立・公布され、令 が設立され、荒廃山林を整備したキャ 日現在、1都1道1府21県で計5分法人 に関する法人制度がスタートした。 和4年10月から、「労働者協同組合」 令和2年12月に議員立法により全会 こうした中で、労働者協同組合法が 令和5年10月で法人制度スタートか

> 解消など、地域のニーズに応じて、ま 地魚の惣菜化、中山間地域での困り事 さに「地域づくりを仕事にする」よう ンプ場の経営、廃棄予定だった新鮮な 様々な事業が行われている。

いる。 なる職場環境を整備し、従来までの職 など、様々な取り組みが生まれてきて 方々などの雇用機会の創出につながる 場では働くことに困難を抱えていた 容を組合員全員で話し合って決めてい くことを通じ、多様な働き方が可能と また、その中では、働き方や仕事内

例も交えながらご紹介したい。 新しい働き方である労働者協同組合に ついて、その概要やポイント等を、既 に設立されている具体的な取り組み事 本稿では、地域づくりを仕事にする

## 2.労働者協同組合とは

社会の課題を解決していこうという、 を出し合って、助け合いながら、地域 する組織であり、地域のみんなで意見 組合員として出資し、その意見を反映 新しい法人制度である。 して、自ら従事することを基本原理と 労働者協同組合」とは、 労働者が

事業を行うことを目的とするよう定め 持続可能で活力ある地域社会に資する ある。この法律では、労働者協同組合 ている。 は、以下①から③の基本原理に従い、 運営、管理などについて定めた法律で 合法は、この労働者協同組合の設立や 昨年10月に施行された労働者協同組

- 組合員が出資すること
- 2 3 業に従事すること 意見が適切に反映されること その事業を行うに当たり組合員の 組合員が労働者協同組合の行う事



### 水野 嘉郎 氏



平成17年厚生労働 省入省。社会人3年 目で新潟県上越市役 経験。その後、 子育て支

# 3.労働者協同組合の主な特色

① 地域の多様なニーズに応じた事業実施 6点である。 労働者派遣事業を除くあらゆる事業 労働者協同組合の主な特色は以下の

に留意が必要である。 が必要な事業はその規制を受けること 事業を実施できる。ただし、許認可等 連など、地域の多様なニーズに応じた 福祉関連、子育て関連、地域づくり関 が実施可能である。そのため、介護

# ② 組合員は平等に1人1議決権

らず、平等に1人1個の議決権と選挙 権を有することになる。 株式会社と異なり、出資額にかかわ

## ③ 簡便な法人格の取得

政による許認可等を必要とせず、法に NPO法人や企業組合と異なり、

ば法人格が付与される。ただし、 る指導監督を受ける。 る必要があるなど、都道府県知事によ 府県知事に決算関係書類などを提出す 定められた要件を満たし、登記をすれ 都道

### (4) 意見反映の重視

とされている。 平等の立場で話し合い、合意形成を図 映を行うか明記をするとともに、意見 る。この意見範囲を重視するため、法 反映状況とその結果は総会の報告事項 令上、法人の定款にどのように意見反 事業の実施に当たり、組合員の間で

# ⑤ 組合員に対する労働契約締結

受けることになる。 関係法令による労働者としての保護を 員は、労働基準法や労働組合法などの 働契約を締結する。これにより、 労働者協同組合は組合員との間で労 組合

## ⑥ 出資配当不可(非営利)

うのではなく、組合員が労働者協同組 合の事業に従事した程度に応じて行う。 剰余金の配当は、出資額に応じて行

## 4.具体的な取り組み事例

隊などのメンバーが草刈りや茶畑の管 治会を母体として労働者協同組合を成 具体的な取り組み事例として、 (2)移住者や元地域おこし協力 「労働者協同組合かりまた共働 (1)

> 組みについてご紹介したい。 う「東白川村労働者協同組合」の取り 理代行などの地域の困りごと解消を行

# 労働者協同組合かりまた共働組合

落である。 れた場所にあり、200世帯、 北端に位置する三方を豊かな海に囲ま 八が暮らす、 沖縄県宮古島市狩俣地区は、 少子高齢化が進む過疎集 同市の 460

代に若返ったことを契機に、 開始した。 な地域づくりを目指して様々な活動を 令和2年4月、自治会の執行部が40 持続可能

開である。地区内外の幼稚園や保育園 園者が少なく休園していた幼稚園の再 で配食サービスを開始した。 弁当作りは大変なので、誰か作ってほ たが、園児の保護者からの「毎日のお に通う園児の保護者らと話し合いを重 しい」という声を受け、自治会の有志 その中で、まず取り組んだのが、 令和3年度に再開することとなっ 入

として販売するなど、地産地消と漁業 れ残った地元産の魚を買い取り、 廃棄することとなってしまうため、売 込み漁」が盛んであるが、新鮮でおい の第6次産業化を進めている。 しい魚がとれても、市場に流通できず また、狩俣地区では、 伝統の「追い

されていた新鮮な養殖もずくを買い取 生産調整のために廃棄処分



消費者をつな ど、生産者と 売会を開催し

地元で直

て販売するな



組合かりまた共働組合が設立された。 を母体に、令和4年12月に労働者協同 り、「若い世代が戻りたいと思える地域 大限活用したい」と考え、狩俣自治会 づくりのために、労働者協同組合を最 ような時、労働者協同組合の存在を知

方に魅力を感じたことである。 進めることを仕事にできる新しい働き られ、自らの特技を生かしてそれぞれ 言でき、自分に合った就業時間を決め が無理をせず、より良い地域づくりを なったのは、働く人が対等な立場で発 労働者協同組合を設立する決め手と

> 立とルールづくりを進めている。 りを通じた配食や海・農産物の販路拡 組合は、これまで実施してきた弁当作 大事業などを軸として、経営基盤の確 今後は、自治会とも連携しながら、 労働者協同組合かりまた共働

り組んでいくこととしている。 ねることを通じ、地域の課題解決に取 将来や課題について皆で話し合いを重 業化を推進していくとともに、地域の 促進や地域をつなぐ地産地消と6次産 地域の空き家や空き地を活用した移住

動を続ける中

こうした活

している。 ぐ活動を展開

## ② 東白川村労働者協同組合

進む、中山間地域である。 度時点で人口が2000人を割り込む など、少子高齢化と人口減少が急速に 岐阜県加茂郡東白川村は、令和5年

なりできなくなってしまった、そんな 今までは自分でできていたが、高齢と 白川村を中心としたエリアにおいて、 東白川村労働者協同組合は、 この東



ログラマー、 住者でITプ 東京からの移 た。 メンバーは

者で現在喫茶店を経営している方、 て設立された。 元会社で経理を担当している地元出身 協力隊として、 方などであり、 同様に東京 多様な人々が集まっ からの 移住 地

には が参入することが考えにくく、 えて、事業を進めている。 仕事は、 東白川村労働者協同組合は、 なっていくだけの仕事である。 ままでは誰もやらないまま、できなく で高齢化や人口減少が進む中で、 草刈り、 人たちには、本当に必要なものだと考 も大きな規模の事業や利益が出る事業 行っている。これらの仕事は、 東白川村労働者協同組 ならないため、 村にとって、また、 茶畑の管理代行を軸に事業を 村外から民間企業 合は、 こうした 村に住む 必ずし しかし、 現在、 地域

スキ る。 限定されており、 ているものの、 では交通空白地として福祉運送を行 車で村からどこかに買い出しに出たり、 病院に行くような移動支援である。 ービスがない。 今後本格化させようとしているの 者協同組合は、 公共交通空白地有償運送という ムで移動支援事業を計画して 対象が要介護1以上に そのため、 元気な高齢者向け 元気な高齢者を念 東白川村 村 が

生 一が気軽に短時間働ける場所がな また、 東白川 村に は 高校生 一や大学



r, 東白川村が移住 将来にわたって何ら 場所だと多く 東白川 るよう、 高校生 としたお小遣 生にも組合員 ゆくは、 たちがちょっ 稼ぎができ こう 一や大学 増 村 現役 ゆく P

NPO 法人

特定非営利活動

(20分野)

認証主義

原則1人1票

会費、寄付

できない

は、

1

)労働者協同組合立ち上げや移

行等に関する相談窓口の運営、

② 労働

合同会社 (LLC)

定款に掲げる

事業による営

準則主義

1人1票

社員による

出資

定款の定めに 応じた利益の

農林水産省ホームページを基に、

0

運営等を行っている。

③労働者協同組合法に関する特設サ

イ

者協同組合に関するフォーラムの開催、

利の追求

人たちに知ってもらい、 た活動を通じて、 かの形で地域と関わってもらえる若 人を増やしていこうと取り組んで r V 周辺地域で暮らす人をもっと 東白川村労働者協同組合は、 な きたいと考えている。 つ 仕事のしやすい てもら しや いる。

株式会社

定款に掲げる

事業による営

準則主義

出資比率による

株主による

出資

出資配当

が設立され、

多様な分野で地域のニ

そして、

既に多くの労働者協

同

組

合

単なる周知広報にとどまらず、

地域

ズに応じた様々な事業が行われる中、

利の追求

### NPO法人等の 他の法人類型との 違い

企業組合

組合員の働く

場の確保、経 営の合理化

認可主義

1人1票

組合員による

出資

)従事分量配当 )年2割までの

えている。

厚生労働省として

組 多

るような方策を検討していきたいと考

おいて労働者協同組合がより活用さ

図 のとおりである。 法人類型との違い 労働者協同組合とNPO法人等 を整理すると下 0 他

ながら、 Ν した地域社会の課題につい とである。 0 PO法人や企業組合等、 みんなで意見を出し合って助け 労働者協同組合が目指 地 当然のことであるが、 域社会の課題を解決するこ す ては、  $\hat{O}$ 様々な法 は、 合 地 域

> 一般社団法人 農事組合法人 化に関する事業 (2) 農業の経営 準則主義 1人1票 組合員による 出資 ○利用分量配当 ((1)の事業を行う 場合に限る) **②従事分量配当** 年7分までの出資

(1) 農業に係る共同利 用施設の設置又は農作業の共同 (3)(1)及び(2)に附帯す

長期休みに

夏

へや冬

を一

層促

進させるものと考えて

13

る。

目的や事業に 制約はない(公益・共益・収益 準則主義 会費、寄付 できない

事業も可) 原則1人1票 厚生労働省雇用環境・均等局勤労者生活課に

度スタート以降、

労働者協同組合に 昨年10月の法人制

厚

生労働省では、

て多くの方々に知っていただけるよ

周知広報を実施している。

具体的

地域社会の課題の解決 様な働き方を実現しつつ の活用促進を通じて、 今後も、労働者協同

ために活動を行おうと

出典:内閣府ホームページ、全国中小企業団体中央会ホームページ、

設立手続

議決権

主な資金 調達方法

配

当

従事分量配当

出資

組合員による

準則主義 1人1票

ある地域社会の 実現に資する事業(労働者派遣 事業以外の事業 であれば可)

労働者協同組合 持続可能で活力 目的・事業

0

形

態で

活動

がなされて

13

る。

その

る方々の選択肢を広

層促進

取

者協同

組合は、

課題 労働 人と共存するものであり、

る方々の選択肢を広げ、

こうした活動

の解決のために活動を行おうとす

これらの既存の法 地域社会の ため

こうした活動が一

組んでいきたい されるよう、 全力で

mhlw.go.jp/

### 17

### あなた やまがた

### 悠斗 interview

### おぐにマルチワーク事業協同組合 事務局長(小国町)

たことです。

県内で自ら学び続け、いきいきと活躍している方を「たからびと」として、インタビュー 形式でご紹介します。今回は小国町に移住し、小国町らしい暮らし方、働き方の仕組みづ くりに取り組む、おぐにマルチワーク事業協同組合(以下、「おぐマル」)事務局長の吉田 さんにお話を伺います。



「おぐマル」のデザインTシャツを着た吉田さん。 を浄水した水道や山の木を伐り出した薪など、自分が使うエネルギーを目に見える環境で使えたり、季節ごとの食べ物やア クティビティで四季を意識するようになり、人生が豊かになっ たと感じているそうです。

めて小国町に移住してきました。 生産者さんと一緒に仕事がしたいと、 いる人の魅力が決め手となり、地域おこし協 家の仕事やマタギの暮らしなどの文化、 う人も暮らしも何もかも新鮮で、 素が強く生産者と関われずにいました。 の農業部門に配属されたものの、 ようになりました。入社した会社では、 やエネルギーが作られているのかに興味を持つ 業や食の流通や生産者、どのように自分の体 編集長の授業が面白くて通信を読み始め、 年に『東北食べる通信』で小国町の特集を見 力隊の農業部門に応募。 ようになりました。 移住のきつかけは、社会人1年目の2017 2ヶ月に一度の頻度で小国町に遊びに行く 小国町の特集の生産者さんに会いに行 大学時代に 都会育ちの自分には出会 自分自身が土に触 『東北食べる通信! 小国町の農 商社的な要 会社を辞 住んで そん 念願 農 ました。 か調査していて、 期に忙しく、 す् 当初、

## これからの目標は?

おぐマル」では、 地域、 移住者、 事業 所

# 小国町らしい暮らし方、

小国町の文化や人に魅了されて

営も進めてきました。 組合とノウハウを共有して運営しています。 制度※ く制度化された特定地域づくり事業協同組合 立しました。設立にあたっては、タイミングよ 年に移住者の受け皿として「おぐマル」を設 所の方々への恩返しができると思い、 者に仕事がある状態が可能になると考えてい をするマルチワークの仕組みを作れば、 所に人材を派遣し、 することは難しくても、 刈りが忙しいなど、 日本酒造りは冬、稲作は春の田植えと秋の稲 の構想を持ちかけられました。小国町では 町らしい暮らし方、 ても移住者がすぐに住める家がなかったので、 チワーカー) 立時に出資して組合員になってくれたのは、 ましたが、協力隊3年目に、役場から「小国 大学時代の経験を活かして、シェアハウスの運 しています。 力隊時代に信頼関係を築いた事業所の皆さん。 「おぐマル」では現在、7名を正社員(マル 町の政策として、 を活用。 そこで、お世話になった農業者や事業 協力隊卒業後は新規就農を考えてい また、 として雇用し、 どれくらい働く人材が足りない 全国各地の同制度を活用する 1事業所で1人を年間雇用 小国町では、 季節柄の仕事が多いんで 働き方モデル構築事業. 年間を通して複数の仕事 町内の事業所がどの時 繁忙期に応じて事業 17事業所に派遣 空き家はあ 2021 移住 設

残していきたいですし、 な文化は、自分が生きている間は むところですが、 乗る自分としてはどうすべきか悩 ないと思う人もいます。 文化を残したい人もいれば、 地域づくりの考え方は人それぞれ。 小国町の魅力的 都会育ち 地域づくり会社を名 なくなっても仕方 集落や

でき、 どんな人生が自分に向いているのかを考える、 てくればと期待しています。 事業所の事業承継者がマルチワーカーから出 りつつあると感じています。将来的には農業や 不足・労働不足のためではない、 を取り入れて変わってきています。 効率のよい働き方や移住者の新しいアイディア キャリア探求の可能性も感じます。 移住先で様々な仕事や生活を経験することで、 実現できるようサポートを心がけています。 く休みの過ごし方なども提案し、 て寛容になってきています。移住者には、 ルチワークや移住のことを知ってもらうことが やイベントを積極的に手伝うことで、 か新しい価値が生まれるような人材派遣にな 大切にしています。 皆にとって良かったという状態をつくることを 人の人生を預かっていると思い、 地域の方々も自然と新しいことに慣れ 移住者が地域の伝統行事 仕事だけでな 彼らが自己 長期的に何 ただの人材 事業所も 地域にマ 、その

業を進めていくことが目標です。 つ社員を増やし、 ていきたい。そのために、 の人達の第2の故郷としても残し 持続可能な事 少しず おぐマルホームページ https://ogumaru.jp/



令和2年6月にスタートした総務省の制度。雇用創出・移住定住者の増加等により、地域社会の維持、地域経済の活性化につなげることを 目的とする。地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するためのマルチワーカーに係る 労働者派遣事業等を行う事業協同組合に対して財政的、制度的な支援を行う。山形県では小国町が初めて導入。

### 、このまちに主目!/ とこ 地域の取り組みを 紹介します



山形県青年の家 ボランティアサークル「nicoこえ」

### 『レモネードスタンド』で繋がる山形

### ■活動内容■



今は小児がん支 援の「山形レモネー ドスタンドプロジェ クト」に力を入れて います。3月にプロ ジェクトを立ち上 げ、4月に本格実

施して以降、県内各地から大きな反響をいただいていま す。マルシェ、お祭り、店頭、学校祭などでレモネードス タンドを開催し販売していただき、売上の一部を小児が ん患者への支援に充てるほか、レモネードスタンドや小 児がんのことを広く県民に知っていただくことが目的で す。最終的に山形大学医学部を通して県内の患者さんに 支援を行う予定です。また、新企画として小児がん支援 と天童市内の商店街活性化事業をコラボさせた [Lemonbowプロジェクト」も始まります。ご期待ください!

### ■ ここが大変 ■

「嬉しい悲鳴」なのですが、「nicoこえでボランティアし たい! | 「レモネードスタンドを開催したい! | という問い 合わせがものすごく多いです。本当にありがたいことです。

### ■ ここがうまくいった ■

私たちが実施するだけでなく、多くの方にこのレモネー ドスタンドの輪を広げていただいていることです。説明 会を開いたり、チラシを配布したり、SNSで発信するこ とにも力を入れています。テレビ、ラジオにも取り上げて いただきました。

### 活動者Voice

意欲的なメンバーが多く、互いの考えを受け入れ紡ぎ合う 雰囲気があります。学校ではない場所で試行錯誤して何 かを作り上げる経験は、知識や視野を広げられるほか、自 分の得意や好きを掘り起こすことができます。(大学4年 生女子)

東根市

東根市公益文化施設まなびあテラス/東根市市民活動支援センター めざせ!鳥ハカセ!野鳥の羽根標本づくり2023

### 事業内容 ■



6月に当館で野鳥 の羽根標本づくりの 講座を開催しました。 講師を務めてくだ さった「やまがたヤ マネ研究会」は、 県内各地で野生動 物に関する調査研究

や環境教育活動を行っている団体です。東根市市民活 動支援センターでは、子どもたちに地元の自然に親しん でもらおうと、昨年度より親子向けの講座を依頼してい ます。講座で使用した羽根は、バードストライク事故な どにより保護されつつも亡くなった野鳥たちのもの。山 形にいる鳥の種類、羽根の仕組みや機能、温暖化が野 生動物へもたらす影響などを学び、子どもたちは貴重 な羽根標本づくりを体験しました。

### ■ ここが大変 ■

羽根はとても軽くて小さなものもあり、少しの風でも ふわりと飛んでいってしまうので、標本用紙に貼り付け る時には息を止めて慎重に作業しました。違う鳥の羽根 と間違えないようにするのも大切です。

### ■ ここがうまくいった ■

会場に用意した鳥類図鑑を見ながら、学名や鳥のイ ラストを描き加える子もいて、さらに素敵なオリジナル の羽根標本に仕上げていました。完成した標本は当館 のエントランスホールに展示し、市民の皆さんにも楽し んでもらいました。

### 参加者Voice

- ▶白い羽根ばかりの標本を作りたくて、探して集めるのが楽し かった。(小学生女子)
- ▶羽根の形で役割が違うことや、いろんな形や色があってキレ イで楽しかった!(小学生女子)
- ▶鳥についてたくさん知る事ができて良かった。家の近くで も観察してみたい。(保護者)

### 山形県生涯学習センター 事

### パワーアップセミナー



今年も、地域の人々の 生涯学習などに携わる社 会教育施設の新任職員の 皆様に多数参加いただき ました。オープニングでは、 日本における戦後からの 教育の歴史や諸外国との 比較や各種法令を通して、

社会教育の意味するところについて考え、その後、今年度の 山形県の社会教育・生涯学習行政施策についての説明を経 て午前の部は終了。午後からは事業のつくり方について、講 師の経験に基づくLRDC (Look-Renovate-Do-Connect)

### 5月18日(木) 遊学館ホール&第1研修室

マネジメントサイクルを活用した進め方や地域を巻き込み横の つながりを張り巡らせることの重要性を学びました。グループ に分かれての熟議では、「これからの山形をつくる人たち(子 どもたち)に伝えたい『山形らしさ』ってなに?」をテーマ に活発な意見交換を行いました。

- ●社会教育主事としての可能性にわくわくした。初めてだから こその視点と、つながりづくりを大切にしていきたい。ワーク ショップではフランクに話すことができ、楽しいやり方を学ぶ ことができた。
- 講義は勉強になり、またチームでの熟議も初めてで皆さんの 意見等は自分自身のパワーアップにつながった。

### 「山形学」フォーラム「山形の歴史的成り立ち」

### 6月24日(土) 遊学館ホール



今年度「山形学」フ ォーラムでは、中世・近 世を中心に歴史や民俗 の観点から山形の成り立 ちを考え、歴史を学ぶ楽 しさや山形の魅力を再発 見しました。基調講演の 講師には、TV等でもお

なじみの人気歴史学者・本郷和人氏を迎え、県内各地から、 また多様な世代から定員300名を超す申し込みがあり大盛況 となりました。本郷氏からは歴史全体を学ぶ面白さのほか、 中央と地方の関係に注目しながら、山形の歴史を新しい視点 でわかりやすく解説していただきました。パネルディスカッシ ョンでは、「山形は左遷の地」と呼ばれるほど近世領主が目 まぐるしく変わった背景や、幕府領となった理由など大変興 味深いお話や、豊富な資料をもとにした庄内藩249年の歩み、 そして民俗の視点から櫛引町の黒川能や大蔵村の田植え踊り など、庶民の文化も学ぶことができました。地域ごとの特徴 や多角的な面から、自分たちの住む地域の歴史を深く学ぶ大 変有意義なフォーラムとなりました。

- ●本郷先生のお話は論理構成がしっかりしていて、とても分 かりやすく楽しかったです
- 村山郡の近世の複雑な状況が具体的にイメージできたの は、新しい経験でした。
- ●全国の歴史の中で山形はどう見られていたのか、興味ある 内容でした。今後は身近な地域の歴史にも目を向け、よく 知りたいと思いました。

### 地域づくり 人材育成セミナー

防災·減災編

村山会場/9月1日(金)東根市西部防災センター 住内会場/9月8日(金)余目第4まちづくりセンター

やさしく伝える日本語編 最上会場/9月19日(火)わくわく新庄 置賜会場/9月20日(水)シェルターなんようホール

生涯学習・社会教育関係職員、地域づくりリーダーとして の活躍が期待される県民を対象に、今年は防災・減災とや さしい日本語をテーマにして開催しました。

防災・減災編では、赤十字奉仕団の指導のもと、災害時 に役立つ炊き出しにチャレンジ。食材と調味料を入れて耐熱 性ポリエチレン袋に入れ茹でるだけで温かい食事ができあが り、試食しながら参加者も笑顔。その後の避難所運営シミ ュレーションゲームにも熱が入りました。





やさしく伝える日本語編では、様々な背景を持つ住民が身 近にいることを意識し、理解しやすいお知らせのチラシや告 知文などを作成する方法を具体的に学びました。どうやった らわかりやすくなるか、逆にわかりにくい表現はどのようなも のなのかを知るにつれ、何気なく作成していたお知らせや掲 示物がわかりにくいものとなっていることに気づきました。街 にあふれている掲示物や実際に作られた資料を参考にしな がら、楽しみながら参加していただきました。

- ●過去の経験が通用しない社会となり、「地球沸騰」の世界を子 どもたち、若い世代が未来を笑顔で生きていけることが私たち 大人のつとめです!防災・減災のテーマを続けていきたい。
- これからの日本社会にとってやさしい日本語がいかに大切にな ってくるかがわかった。多様な人々と共に生きていくため、話し 方、文書の作り方に気を付けていたい。



### 高齢者生きがいづくり・生活支援活動人材育成等事業

### マッチング研修会

関係者向け

支え合いの活動に関心のある方と担い を必要とする団体さんのマッチング事 等、支え合いの地域づくりを広げるた 手を必要とする団体さんのマッチング事 業等、支え合いの地域づくりを広げるた めの事業企画や運営手法について、先進



的な全国各地の事例を学ぶとともに、実際の事業 の運営手法等を具体的に学んでいきます。市町村 の地域福祉関係職員や社会福祉協議会・地域包括 支援センター等の関係職員等が対象です。詳細は 決まり次第ホームページに掲載します!

日時・会場 12月7日(木) · 8日(金)

10:00~16:00 遊学館(山形市)

廣瀬 隆人 氏(一般社団法人とちぎ市 民協働研究会代表理事)

加費 無料

込み 山形県生涯学習センター(下記)へ

### 文翔館・遊学館・洗心庵・教育資料館

### 4施設合同企画

一般向け

4つの文化施設が集まる「歴史文化ゾーン」を 巡ってみませんか。

### ■スタンプラリー

期 間 11月3日(金·祝)~11月26日(日) スタンプポイント

文翔館・遊学館・洗心庵・教育資料館。4つの施 設のスタンプを集めた方へ素敵なプレゼント!

### ■講演会

### 「最上義光の近世山形城と城下町建設について」 ~三島県令による県都造営の変貌を含めて~

時 11月18日(土)13:30~15:30

場 遊学館 第1研修室(入場無料)

師 保角 里志 氏

申込み・問合せ 山形県生涯学習センター(下記)へ

### ■特別展示

### 「最上時代の城下と明治の県都山形」

山形の城下絵図・菊地新学写真帖・高橋由一石 版画のパネル等を展示

期間 11月3日(金·祝)~11月26日(日)

遊学館1階 県立図書館 エントランス付近 (入場無料)

### ■特別展示「山形城」

最上時代・江戸時代の博物館所蔵資料を展示

期 間 11月7日(火)~11月19日(日)

場所教育資料館(入場無料)

### 編集発行 (公財)山形県生涯学習文化財団 令和5年11月発行

山形県生涯学習センター 〒990-0041 山形市緑町 1-2-36 [遊学館] TEL 023-625-6411 (貸館専用TEL 023-676-7182) FAX 023-625-6415 E-mail yama@gakushubunka.jp

URL https://www.gakushubunka.jp/yugakukan/ |開館時間 9:00~21:00[夜間利用が無い場合は20:00まで] |休館日 第1・3・5月曜日、第3日曜日、年末年始

洗心庵[山形県生涯学習センター分館] 〒990-0041 山形市緑町 1-4-28 TEL 023-664-2800 FAX 023-664-2816 【開館時間 9:00~21:00[夜間利用が無い場合は19:00まで]

[12月1日~3月31日までは夜間利用が無い場合は17:00まで]

★ 館 日 毎週月曜日、毎月第3日曜日、年末年始

### 洗心庵からのお知らせ

### 庭園と抹茶を楽しむ会

一般向け

紅葉あざやかな季節、和室にて開催されるお茶 会と庭園鑑賞の催しに参加しませんか。お茶の作 法をご存じない方でも、お気軽にお申込みくださ い。茶会後のガイドボランティア付き庭園鑑賞の時 間は、20分程度の予定です。

日 時 11月12日(日)13:30~16:20

(定員20名・1回30分5名までの入替制)

洗心庵 和室(山形市緑町1丁目4-28)

500円 (菓子付)

申込み ~開催日まで(事前申込が必要です。)

問合せ 洗心庵(下記)へ

### 第10回洗心庵写真コンテスト

一般及び18歳以下

第10回洗心庵写真コンテストは、3年 ぶりに一般の部が復活し、U-18の部との 2部構成で開催します。季節ごとの選考 となります。洗心庵での催しや人物など



を写真に写してみませんか。スマートフォンで撮影 した写真でも応募可能です。お気軽にご応募くだ さい(入園·入館無料)。詳しくはQRコードよりご 確認ください。

応募期間 11月1日(水)~令和6年1月31日(水)〈当日必着〉

春夏秋冬の洗心庵(洗心庵の庭園・建物内で

撮影した作品)

応募規定 A4サイズ又は四ツ切のみ(組み写真は

不可)、応募点数一人1作品

表彰式 令和6年3月中旬ごろ。洗心庵多目的

ホールにて

問合せ 洗心庵(下記)へ



例年、極寒の2月に小国町の横川ダムヘワカ サギ釣りに行くことが冬の楽しみの一つです。地 元の漁協の皆さんがしっかり管理をしてくださっ ているからこそ、安全に楽しく釣りができていま す。釣ったワカサギは天ぷらで美味しくいただき ます。今回の「たからびと」の吉田さんのように、 山形の豊かな自然をもっと満喫しようと実感した インタビューでした。(R)

### 「生涯学習やまがた」バックナンバーは こちらから!



### 🔐 読者プレゼント 🎬

「生涯学習やまがた」をご覧いただいている皆さまに、感 謝の気持ちを込めて、抽選で3名様へ遊学館ブックス最新 刊『山形にも迫る環境異変~先人の知恵に学ぶ~』(2月15 日発売1,100円)をプレゼント! 左記の山形県生涯学習セン ター広報紙担当あてに【①お名前・ご住所②入手場所③興味 を持たれた記事④内容についてのご感想・ご意見・ご要望】 を添えて、はがき・メール・FAXでご応募ください!締め切 りは12月末です。